

# インターネット公売の実施について

市税等の滞納処分として差し押さえた財産は、滞納者の意思にかかわらず公売により売却を行い、滞納税へ充当します。

【インターネット公売で売却した差押財産の一例】



絵画



腕時計



パールネックレス



18金リング



古銭



玄米

## 税金の納め忘れはありませんか？

※諸事情により納付が困難な場合は、納税相談を行いますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○お問い合わせ先 酒田市総務部納税課 電話 26-5719、26-6275 / FAX 26-5718